様式第８号（第１６条関係）

維持管理業者選任・変更届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

久喜市水道事業

久喜市長　　　　　　　　あて

申込者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　久喜市直結増圧給水装置施行規程第１６条の規定に基づき、下記のとおり増圧装置の維持管理業者を　選任・変更　しましたので届出します。

記

１　設置場所　　　　久喜市

２　建物名称

３　製造会社　　　　　　　　　　　　　　　　〔形式〕

４　所有者等　（建物設備一般を管理する業者、団体（組合）等を含む。）

　　　住　所

　　　氏　名

　　　電　話

５　維持管理業者

　　　住　所

　　　氏　名

　　　電　話

６　確認事項

　　(1) 減圧式逆流防止装置を含む増圧装置は、久喜市直結増圧給水装置施行規程に基づき、年１回以上、専門業者による定期点検を行います。

　　(2) 増圧装置の二次側の水圧は、一般的に配水管の圧力より給水管の圧力の方が高くなるため、ブースタポンプの一次側に設置する逆流防止装置は、逆流防止機能の優れた減圧式逆流防止装置を使用します。

　　(3) 減圧式逆流防止装置を含む増圧装置の前後には、維持管理を考慮し、仕切弁各１個を設置します。

　　(4) 逆流防止装置の定期点検は断水を伴うことから、ブースタポンプの定期点検と同時に行う等、一元的な管理を行います。また、定期点検に加えて必要に応じて減圧式逆流防止の定期点検仕様書を作成し、仕様書に基づいた点検整備を行い、減圧式逆流防止装置定期点検報告書（様式第９号）を久喜市水道事業に提出いたします。